



高砂市 議会だより

発行
高砂市議会
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1
TEL (079)442-2101内(4330)
(079)443-9051(直通)
編集:市議会だより編集委員会

第150号
2009年(平成21年)1月1日

謹賀新年

議長 新春あいさつ

新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様には、ご健勝で希望に満ちた初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素より市議会に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、本市は非常に厳しい財政状況の中、市民病院の経営健全化、西港の再整備等重要な課題を抱えております。市議会は皆様方の代表としてこれら諸課題の解決に向け、また、市民の皆様々に安心して高砂市で暮らしていただけるように議員一同心新たに取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、市議会の活動により一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって幸多き一年でありますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

平成二十一年 元旦

高砂市議会議長 中須多門

会派別議員名簿

高砂市議会では公職選挙法に基づき、自筆の答礼の場合を除き、年賀状を自粛しておりますので、本号をもってかえさせていただきます。

高砂市議会の会派について、その名称と所属議員の氏名をお知らせします。印は会派の代表者(幹事長)となっています。

市民ネットワーク



鈴木 利信



井奥 雅樹



木谷 勝郎



秋田 さとみ

政友会



生嶋 洋一



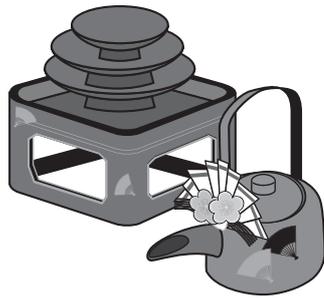
池本 晃



北畑 徹也



藤森 誠



民主クラブ



近藤 清隆



横山 義夫



三上 秀昭



福元 昇

公明党



砂川 辰義



橋本 芳和



八田 美津子

政和会



入江 正人



今竹 大祐



中須 多門

日本共産党



小松 美紀江



大塚 好子

平成会



西野 勝



鈴木 正典

市民クラブ



松本 均

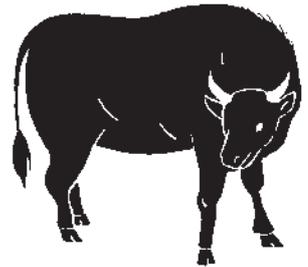
無所属



北野 誠一郎

明けまして
おめでとう
ございます

賀正



議会活動状況

平成20年(1月1日～11月30日)

高砂市議会には、本会議、常任委員会及び各種機関が設けられ、活発に活動しています。ここでは、昨年の市議会各機関の活動状況を簡単に表にまとめてみました。

意見書と決議

議決月日	名 称
6月18日	次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
6月18日	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書
9月25日	生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
9月25日	金融庁の貸金業者に対する指導を求める意見書

本会議開催状況

区 分	会期(日間)	本会議日数
3月定例会市議会	17	7
6月定例会市議会	17	8
9月定例会市議会	18	7

各委員会等開催状況

名 称	所管事項	回数
総務常任委員会	企画総務部、行財政改革推進室、財務部、消防本部、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、会計室、工事検査室及び市議会の所管に関する議案、問題並びに他の所管に属さない議案、問題を扱います。	15回
文教厚生常任委員会	健康市民部、福祉部、教育委員会及び市民病院の所管に関する議案、問題を扱います。	13
建設経済常任委員会	生活環境部、まちづくり部、下水道部、水道事業所及び農業委員会の所管に関する議案、問題を扱います。	16
議会運営委員会	議会の公正で円滑な運営のために、会期日程、議案などを協議します。	33
環境保全対策特別委員会	ダイオキシン対策、リサイクル問題、PCB対策及びその他公害にかかわる諸問題を扱います。	6
決算特別委員会	一般会計、特別会計、企業会計について適切な予算執行が行われたかどうかを審査します。	10
西港再整備等に係る調査特別委員会	西港再整備構想調査、PCB固化汚泥等に係る調査を行います。	5
市議会だより編集委員会	「高砂市議会だより」を編集し、市民の皆様に市議会の活動をお知らせします。	8
会派代表者会議	正副議長を通じて、各会派の連絡、調整を行います。	19

寄附の禁止等に関する申合せ

高砂市議会は、議会権威の高揚を図り、もって市民の信頼と負託に応えるため、寄附の禁止等について次のとおり申合せを行う。

- 議員は、改正公職選挙法の精神に基づき、清潔な議員活動の一層の徹底を図るため下記事項を遵守する。
 - 各種団体等が行う会合等各種行事に対するお祝い、寸志、粗品、記念品、賛助金等の提供は行わない。
ただし、議員の出席に伴う実費相当額の負担はこの限りではない。
 - 冠婚葬祭等各種慶弔行事に対する祝儀、香典、密、供花、花輪、供物、盛物等の提供は行わない。
ただし、議員の出席に伴う実費相当額の負担はこの限りではない。
 - 虚礼にわたる年賀状、暑中見舞状などによる時候のあいさつは行わない。
ただし、答礼のための自筆によるものをのぞく。
 - 新聞、雑誌等への年賀・暑中見舞広告、賛助広告等及びこれに類するポスター類の掲示は行わない。
 - 各種行事及び慶弔等にかかる電報及び電子郵便、メッセージ等は送らない。
ただし、政党、団体名は除く。
- 前項各号の事項は議員後援会及び関係団体の名において行う場合も同様とする。
- 本申合せの実効を期するため、積極的な広報活動を行い、市民の理解と協力を求める。
- 本申合せの実施の状況及び申合せの趣旨に反する行為について、議長は会派代表者会議で必要に応じ報告を聴取するとともに、協議の上必要な措置を講ずる。

平成2年2月8日
高砂市議会

